

令和元年第6回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和元年6月21日

武蔵村山市教育委員会

令和元年第6回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 令和元年6月21日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時12分

2. 場 所 武蔵村山市役所4階 401大集会室

3. 出席委員 池谷光二(教育長) 比留間 雅 和

杉原 栄 子 潮 美 和

大野 順 布

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 田代 篤 学校教育担当部長 高橋 良友

指導担当参事 勝山 朗 教育総務課長 井上 幸三

教育施設担当課長 指田 光春 学校給食課長 矢野 喜之

防災食育センター整備担当課長 児玉 眞一 文化振興課長 中村 顕治

スポーツ振興課長 前原 光智 図書館長 三條 博美

指導主事 加藤 由裕 指導主事 石井 和成

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 吉野 恵里加

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第35号 令和元年度教育予算の補正（第3号）の申出に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第36号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 6 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の出席委員は全員でございます。

これより令和元年第6回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、大野委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和元年第2回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

田代教育部長、お願いします。

○田代教育部長 それでは、令和元年第2回市議会定例会一般質問対応状況について、御説明申し上げます。

第2回市議会定例会は、6月10日から6月27日までの会期で開催しております。

一般質問につきましては、6月13日から6月18日までの4日間行われました。

教育委員会関係の質問につきましては、12人の議員の方々から22項目の御質問がございました。

なお、一般質問に対する答弁要旨につきましては、資料1のとおりとなっておりますので、後ほど御参照いただきたいと存じます。

私からは以上です。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

校長・教育管理職・主任教諭選考申込状況についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

高橋学校教育担当部長、お願いします。

○高橋学校教育担当部長 それでは、校長・教育管理職選考等の申込状況について御報告させていただきます。

今年度の申込状況でございますが、校長選考は小学校が1人、中学校が3人、合計4人でございます。

教育管理職A選考につきましては、小学校が2人でございます。

また、B選考は小学校が3人で、中学校ではございません。

教育管理職C選考は、小学校、中学校ともございません。

次に、主任教諭選考でございますが、今年度は小学校が19人、中学校が12人となっております。

管理職不足が東京都人事上の大きな課題となっております。この管理職不足の解消に向け、

まず、主任教諭を育てていくことが重要であると言われております。

そのような状況下、本市におきまして、30名を超える主任教諭選考の受験者がいることは大変素晴らしいことであると認識しております。これも、各校の校長先生による日ごろの育成の成果だと感じております。

今後も引き続き、各学校に対しましては、人材育成と人材発掘について指導してまいりたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。

第44回市立中学校総合体育大会の開催についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導担当参事から報告いたします。

勝山指導担当参事、お願いします。

○勝山指導担当参事 それでは、第44回市立中学校総合体育大会の開催について御説明いたします。

本大会は、毎年度、本市中学校の部活動における日ごろの練習の成果の発揮と他校との交流を目的として、試合形式で行われるものでございます。

開会式でございますが、令和元年7月3日水曜日、午後4時30分から、さくらホール展示室で開催をいたします。

例年行っておりましたエキシビションでございますが、中学校長会と調整をいたしまして、今年度からは行わないということでございますので、御理解をお願いいたします。

その他競技種目、参加校につきましては、資料の表のとおりでございます。

なお、昨年度まで実施をしておりましたバレーボール及び野球につきましては、部員数、チーム数等の関係で本年は実施をいたしません。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、開会式に御出席をいただき、これから大会で全力を発揮する生徒たちを励ましていただければと存じます。よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4点目でございます。

給食費の収納状況についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

矢野学校給食課長、お願いします。

○矢野学校給食課長 それでは、資料4に基づきまして、平成30年度の給食費の収納状況について御報告いたします。

学校給食費会計の決算については、監査委員による決算審査及び学校給食運営委員会での審議を経た後、今後の教育委員会で報告させていただきますが、令和元年5月31日をもって平成30年度会計が出納閉鎖となったことから、速報として給食費の収納状況について御報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、平成30年度、現年度分の給食費収納状況でございますが、こちら資料4の1、現年度分の表を御覧ください。こちらは現年度分の学校別の収納率等の一覧となります。この表の合計欄を御覧いただきますと、調定額の合計が3億264万7,366円で、これに対する収納額の合計は3億6万7,498円で、収納率は99.15%となっております。

ここで、裏面のグラフを御覧ください。折れ線グラフが収納率を、棒グラフが未納総額を表しております。

まず、収納率でございますが、これまで収納管理システムを活用し、過年度分のみならず、現年度分についても積極的に訪問徴収を行っていくこととしたことなどから、平成23年度頃から収納率が上昇傾向に転じてございました。その後も学校との連携や、職員による地道な電話あるいは訪問徴収などにより収納率は少しずつ上昇し、一昨年度の平成28年度には平成9年度からの20年間で最も高い99.67%の収納率を記録し、その後、平成29年度は99.46%、30年度は99.15%と、やや低下傾向になっているところでございます。

また、棒グラフで示した未納総額についても、平成23年度には1,300万円近い未納が生じておりましたが、現年度分の給食費の収納率を上げていくことで、徐々に減少していたところでございますが、右端の平成31年度当初では、前年度より約41万6,000円増加し、701万6,000円ほどという状況になってございます。

続いて、過年度分について御説明いたしますので、恐れ入ります、表面にお戻りいただきまして、2、過年度分の表を御覧ください。

過年度分の調定額は平成24年度から平成29年度までの6年間分の未納額の合計で、平成30年度では、前年度と比較して59万8,810円少ない659万9,275円となっております。

これに対する収入額は83万8,604円で、前年度との比較では27万2,217円の減となっております。

また、不納欠損額を差し引いた未納額は445万2,443円で、前年度比は50万7,116円の減となっているところでございます。

この過年度分の未納額と、現年度分の未納額を合わせた額が、一番下の欄の701万6,111円となりまして、先ほどグラフで御覧いただいた令和元年度当初の未納総額となります。

なお、武蔵村山市行政改革大綱においては、現年度分と過年度分を合わせた収納率について、令和2年度までに98%とする目標が示されているところでございますが、平成30年度末では、この数値が97.30%となっており、現時点ではまだ下回っているところでございます。

現年度分を確実に徴収していくことで、全体の未納額が縮小している状況がございまして、今後は給食費の重要性について保護者の意識啓発に努めるとともに、未納となっている御家庭には粘り強く交渉し、行政改革大綱の目標が達成できるよう最後まで努力していく考えでございまして、よろしく願いいたします。

なお、支出を含めた詳しい決算の内容については、今後の教育委員会で報告させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

御説明は以上となります。

○池谷教育長 続きまして、5点目でございます。

令和元年度スポーツ都市宣言記念事業・ホストタウン交流事業 東京2020オリンピック・パラリンピック気運醸成イベントの開催についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

前原スポーツ振興課長、お願いします。

○前原スポーツ振興課長 それでは、令和元年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業・ホストタウン交流事業 東京2020オリンピック・パラリンピック気運醸成イベントの開催について御報告いたします。

今年のスポーツ都市宣言記念事業は、ホストタウン交流事業とあわせ、オリンピックをお招きし、東京2020大会オリンピック・パラリンピック気運醸成イベントを開催いたします。

このイベントを通し、市民のオリンピック・パラリンピックスポーツへの興味、関心及び理解を高めるとともに、その普及・促進に努めるため、オリンピック・パラリンピック競技でもあるバドミントンの実技教室と講演会を開催いたします。

主催は武蔵村山市教育委員会。武蔵村山市体育協会に御協力をいただき、開催日時は8月4日日曜日、午後0時50分から4時40分まで、会場は総合体育館でございます。

講師には、北京オリンピックバドミントン元日本代表で、現在はスポーツキャスターやバドミントン解説者としても活躍されている小椋久美子さんにお越しいたします。

当日は、開会식을午後0時50分から行い、午後1時から「みんなでオリンピックを楽しもう」と題したスポーツ講演会、午後2時15分からは「オリンピックとバドミントンを楽しもう」と題した実技教室を行います。

なお、閉会式は実技教室終了後に行います。

講演会の定員は300人程度、実技教室の定員は各回100人程度としております。

なお、募集については、7月1日号市報や市ホームページ、さらには市内小・中学校、都立村山特別支援学校等へのチラシ配布などにより行ってまいります。

また、当日は、モンゴル国の紹介パネルや展示用のゲルを展示いたします。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中恐縮ではございますが、開会式等に御出席をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

教育長報告は以上でございます。

6点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

いかがでしょうか、委員の皆様。

○大野委員 1つよろしいですか。

○池谷教育長 大野委員、お願いします。

○大野委員 先ほど、給食費の関係、御説明いただいて、御苦勞の結果がこの数字なんだなというところはよくわかったんですけども、改めてというところで、給食費集金の方法、流れについて、概略で結構ですので説明いただければと思います。

○池谷教育長 では、矢野学校給食課長、お願いします。

○矢野学校給食課長 未納者からの徴収につきましては、担当職員が電話での催告、また、夜間の個別訪問をさせていただいて徴収を行っているところでございます。

私からは以上でございます。

○池谷教育長 いかがでしょうか。

○大野委員 追加で1つ。

第1弾としては、口座引き落としだろうかと思うんですが、そこで100%だったら、何ら

問題ない。毎回、かなり件数的には第1弾の口座引き落としの段階で処理できないものが一定数出てくるのでしょうか。イメージとしてどの程度なのかなど。

○池谷教育長 矢野学校給食課長、お願いします。

○矢野学校給食課長 それでは、お答えさせていただきます。

例えば本年度4月、5月分、現年度分ということで、5月末に引き落としをさせていただいたところでございますが、その際、ほとんどの方はそこで引き落としされますが、正確な今年度の数字はただいま持ち合わせていないんですけれども、一定数、恐らく数%程度引き落としができない方、その口座に入っていないというような方が必ず毎年度ございまして、まずは、その未納者に対しては通知をさせていただきます。通知をさせていただいて、それでお支払いいただければいいんですけれども、それでお支払いされない方については電話で御連絡をさせていただいて、それでもなおかつお支払いいただけない場合には、個別で訪問させていただくというような流れで対応しているところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○大野委員 はい。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他いかがでしょうか、委員の皆様。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 一般質問のいただいている資料1の2ページ目、英語教育についてなんですが、こちらに今年度の授業時数ということで、3年生、4年生15単位、5年生、6年生50単位というふうに表記がありまして、その下にもう一度、今年度の英語活動としてということで、1年生、2年生15単位、3年生、4年生35単位、5年生、6年生70単位というようにありますけれども、実際、今年度は何時間で進められているのかということをお尋ねしたいところと、授業時数が増えることで、外国人教師の時間は増えるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○池谷教育長 2点ございます。いかがでしょうか。

勝山指導担当参事、お願いします。

○勝山指導担当参事 お答えをいたします。

今年度の武蔵村山市での英語活動の実施時数ということでございますが、御覧いただいています2ページの答弁要旨の前段につきましては、文部科学省からの通知で小学校3、4年

生は15単位時間、5、6年生は50単位時間を実施することというふうになってございます。

ただ、本市といたしましては、来年度この学習指導要領が全面実施となると、その際に時数が増えることで混乱を来すことがないように、ここからは読み取れませんが、平成30年度、昨年度から1、2年生で15単位時間、3、4年生で35単位時間、5、6年生で70単位時間の授業を実施しているというところでございます。

加えて、外国人の指導員、いわゆるALTのほうの時数がどうなっているのかという御質問かと思いますが、基本的に外国人指導、ALTにつきましては、本市は各中学校、全部で5校ありますが、5人のALTを直接雇用いたしまして、各中学校に配置をしております。ですので、原則、中学校の英語の学習に入ることが大原則でございますが、そのALTが小学校に週1回、または2週間に1回行きまして、外国語活動の指導、または給食を一緒に食べる、その他一緒に遊ぶ等々の活動をしているところでございます。

この外国語活動の支援という意味では、本市では英語活動支援員という外国語が堪能な日本人の方を各小学校に派遣をしております。その時数でございますが、こちらは先ほどお話をさせていただいたとおり、1年生から6年生までの時数、各学級に入れる時数を予算化いたしまして、それぞれの学校に英語活動支援員を派遣しているところでございます。

以上でございます。

○潮委員 ありがとうございます。

どんどん英語の活動が増えるということは、子供にとっても、また子供を持つ親にとってもとてもうれしいことなので、どんどんよろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○潮委員 はい。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 市議会のほうでも熱中症の対策について、かなり話題に上っているようですが、各学校で熱中症の予防対策ということで、大変苦心されているだろうと思います。

運動会のときに私は村山学園に行ったんですけども、村山学園では、児童・生徒のほうにもテントを張ってあって、しかもミスト散布などもなさっていて、こちらで見ている側も大変安心して見ることができました。

他校では、休憩時間を設定したりとか、水分補給の時間をとったりとか、スポーツドリンク

クを持ってきていいよという許可をしたり、それから、保健室や他の教室も幾つか空調をつけて、養護教諭の先生だけじゃなくて、事務主事の方々も待機して万が一に備えられたということで、大変すばらしいと思います。

子供たちが大変頑張って楽しい運動会になった背景には、学校とPTAが一体になって、体制づくりをなさったということがあると思って、本当にすばらしいと感謝したいと思います。

それから、八小なんですけど、放送機器が途絶えるというようなことがあったというふうに聞いております。調子が悪いということですけども、八小も困っていらっしやると思います。音声とかそれから音楽というのは教育効果に非常に大きい影響があると思います。多分これについてはもう既に把握して対応されていると思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

比留間職務代理、よろしいでしょうか。

では、比留間職務代理、お願いいたします。

○比留間職務代理者 今、杉原先生の熱中症に関する御意見もありました。私も運動会、第三中学校と第一中学校、第八小学校、行かせていただきました。

小学校の運動会のときは非常に、5月にしてはちょっと驚くぐらい暑い天候の中で児童たちも一生懸命頑張っていたわけですが、やはりその中でもPTAの役員の方々をはじめ、父兄の方々子供たちに霧吹きで水をかけたりといろいろ努力もされていた。

第三中学校に関しましては、やはりPTAの会費でですか、テントを何年か計画的に導入されているなんていうことで、非常に学校と父兄が連携して、いろいろそういった対策をとられているところを目にしました。

市のほうとしても、何かそういったところで少しでもサポートできるようなことがあればと感じたところでございます。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

しっかりそういうのがサポートできればと思っていますので、ありがとうございます。

その他、よろしいですか。

では、杉原委員、よろしくお願ひいたします。

○杉原委員 資料2についてです。

管理職の選考ということで、申込状況が書いてあるわけですが、今まで例年はA選考で0名が続いていたんですけども、今年2名の方が申込をなされている。それから、主任教諭の選考については、小・中学校合わせて31名の方が申し込まれているということで、本当にこれは素晴らしいなと思います。

学校も教育委員会も一体となって発掘と育成に取り組んでこられた結果だろうと思います。

また、先生方がさまざまな目標を持って取り組んでくださっている状況が反映されているようで、大変うれしいと思いました。

先ほど、主任教諭の選考について、これからもっと力を注いでいくとおっしゃっていましたが、ぜひよろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、よろしいでしょうか。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 すみません、先ほどの運動会にちょっと話が戻りますけれども、私は雷塚小学校のほうに行かせていただきました。やはりとても暑かったのですが、校長先生のほうから、当日その暑さに対する対応ということで、前日に教育委員会のほうからマニュアルが配られて、対応するよというお話をいただきました。

保護者としても、そのような対応はありがたく思いますし、また秋に運動会をまだ残している学校がごございます。秋は秋できっと残暑が厳しいこともあると思いますので、またそのときには対応のほう、よろしく願いしたいと思います。

ありがとうございます。

○池谷教育長 どうもありがとうございます。

その他よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 その他、質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。ありがとうございました。

◎日程第4 議案第35号 令和元年度教育予算の補正(第3号)の申出に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第35号 令和元年度教育予算の補正(第3号)の申出に係る臨時

時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より、議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第35号 令和元年度教育予算の補正(第3号)の申出に係る臨時代理の承認について。

令和元年度教育予算の補正の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

令和元年6月21日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 それでは、議案第35号の提案理由を説明させていただきます。

令和元年度教育予算について、歳入で委託金、寄附金及び基金繰入金、歳出で教育総務費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要があり、令和元年5月29日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

田代教育部長、お願いします。

○田代教育部長 それでは、議案第35号 令和元年度教育予算の補正(第3号)の申出に係る臨時代理の承認について、御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、令和元年6月10日に開催の第2回市議会定例会に提案され可決された令和元年度武蔵村山市一般会計補正予算第3号に係る教育予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和元年5月1日付で市長から意見を求められ、教育予算の補正の申し出をすることが生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、令和元年5月29日付で臨時に代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

それでは、議案書1ページ及び参考資料を御覧いただきたいと思います。

1、歳入でございます。15款3項5目教育費委託金327万2,000円につきましては、オリンピック・パラリンピック教育推進事業及び小学校動物飼育推進校事業に係る事業委託金として、東京都教育委員会から指定を受けたことに伴う委託金でございます。

次に、17款1項3目教育費寄附金100万円につきましては、市内の篤志家から市立学校における教員の実践研究等に活用していただきたい旨の指定寄附があったことによるものでございます。

次に、18款2項8目市立学校教員研修奨励基金繰入金140万円につきましては、武蔵村山市立学校教員研修助成金を支給する財源として、当該基金から繰り入れるための補正でございます。

続きまして、議案書の2ページを御覧ください。2、歳出でございます。

9款1項3目教育指導費467万2,000円につきましては、歳入における教育費委託金及び市立学校教員研修奨励基金を財源として、市立学校における各種教育推進事業及び教員の実践研究等の経費でございます。

次に、9目100万円につきましては、歳入で御説明しました寄附金を市立学校教員研修奨励基金に積み立てるために補正するものでございます。

次に、9款5項4目歴史民俗資料館費26万円及び6項4目学校給食費259万2,000円につきましては、施設設備の不具合による修繕に係る経費でございます。

以上、雑駁ではございますが、議案第35号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に入ります。

いかがでしょうか、委員の皆様。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 1つ質問なんですけれども、教育費の寄附金ということで100万円の寄附金をいただいているようなんですけれども、個人情報に関することは特に聞かなくてもいいんですが、この100万円、教職員の実践研究事業ということで寄附されているという思いとか背景とか、もし把握されていたら教えていただければありがたいと思います。

その思いを受けて、やはり大事にしていきたいと思うので、お願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

勝山指導担当参事、お願いします。

○勝山指導担当参事 お答えをいたします。

御寄附をいただいている篤志家の方の思いという御質問でございますが、この御寄附をいただいた最初の年が平成25年度であったと記憶しております。当初は、村山の中で頑張っ

いる先生のために何かをしたいということで、平成25年度から5年間、100万円の寄附をしたいという申出があったというふうに聞いてございます。

実際にはその教員、頑張っている先生を応援することで、その背景には、武蔵村山の子供たちの教育のためにという思いをお持ちでいらっしゃいます。この研究助成を使って研修をした教員は、毎年2月に、その受けた研修の内容、そしてその成果・課題について発表する会を設けてございます。その会にも御寄附をいただいているその方もお招きをして、その研修の成果等を見ていただいておりますが、非常に毎年その発表会を感動して見てくださいます。これだけ先生方が頑張ってくれている。その分、子供たちのためにもなっている。それならば、ぜひ今年も続けたいということで、本来5年間というお話でございましたが、今年で7年目、今年度も御寄附をいただいたというところでございます。

来年度以降については何とも申し上げる部分ではございませんけれども、そのいただいた寄附を最大限、教員の資質向上というところに還元をしていけるように、教育委員会としても働きかけていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○池谷教育長 いかがでしょうか。

○杉原委員 寄附されたそのお金を研修に使って、報告と発表をなさってその方にお知らせしているという、その一連のことが、素晴らしいと思えました。ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。特にはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 では、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第35号 令和元年度教育予算の補正（第3号）の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

◎日程第5 議案第36号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第5、議案第36号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より、議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第36号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

令和元年6月21日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

それでは、議案第36号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市学校給食運営委員会委員に欠員が生じたことに伴い、補欠の委員を委嘱する必要があり、令和元年6月1日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校給食課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

矢野学校給食課長、お願いします。

○矢野学校給食課長 それでは、議案第36号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について、御説明させていただきます。

市立小学校長の異動及びPTA役員の改選に伴い、小学校長1名、PTA会長5名につい

て、学校給食運営委員会の委員が欠員となりましたことから、後任の委員の委嘱を行う必要が生じましたが、教育委員会の会議を開催するいとまがなかったため、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、令和元年6月1日付をもって臨時に代理したので、同条第2項の規定により教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案の別紙を御覧ください。

小学校の校長である委員については小学校校長会長から、またPTA会長である委員については武蔵村山市公立学校PTA連合会会長から、それぞれ御推薦いただいた方に就任していただいたものでございます。

なお、任期については、前任者の残任期間である令和2年5月31日までとなっております。

以上、雑駁ではございますが、御説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第36号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございます。

◎日程第6 その他

○池谷教育長 日程第6、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局からは特段ございません。

以上でございます。

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって令和元年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時12分閉会